

佐事研だより



佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 小川 洋起

会 員 各 位

梅雨本番にはいり、雨の日々が続いております。会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。この前ふと子どもたちの登下校の様子を見ておられますと、色とりどりの傘をさして、みな元気に雨の季節を楽しんでいました。雨の日には雨の日なりの楽しみ方があるのだなど、あらためて子どもたちに教えてもらった気がしました。

さて、今回の第56号は下記の内容となっております。

- 1) 第24回佐事研大会のアンケート集約結果について
- 2) 光化学スモッグについて
- 3) 神崎市共同実施研究会による教科書マニュアルの紹介について
- 4) 藤津・鹿島・太良町・嬉野市の共同実施について
- 5) 大町町における学校事務の共同実施について
- 6) 武雄地区の共同実施について

第24回 佐事研大会アンケート集約結果

第24回佐事研大会お疲れ様でした。アンケートにご協力いただきまして有難うございました。森清隆様の講演、研究部報告、グループ討論などについて多くの感想やご意見を頂きました。集計結果および一言コメントを掲載いたします。

年代	20代		
	講演	研究部報告	グループ討論
大変良かった	3	1	1
良かった	3	4	4
普通		1	1
良くなかった			

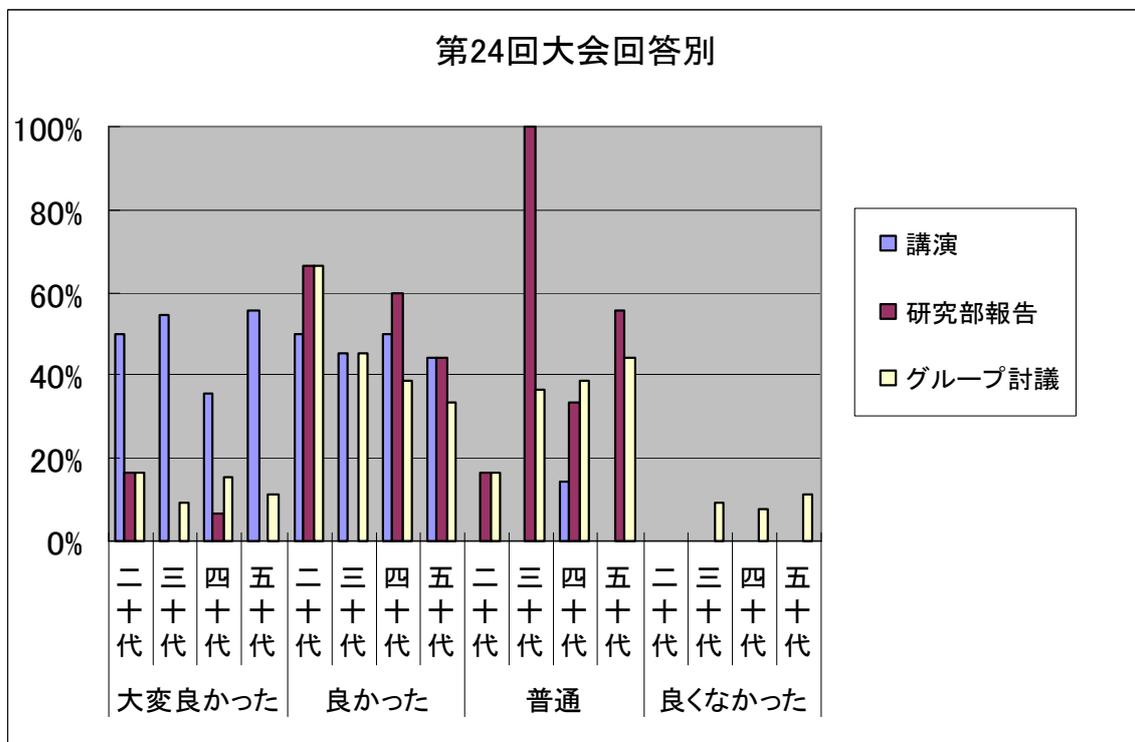
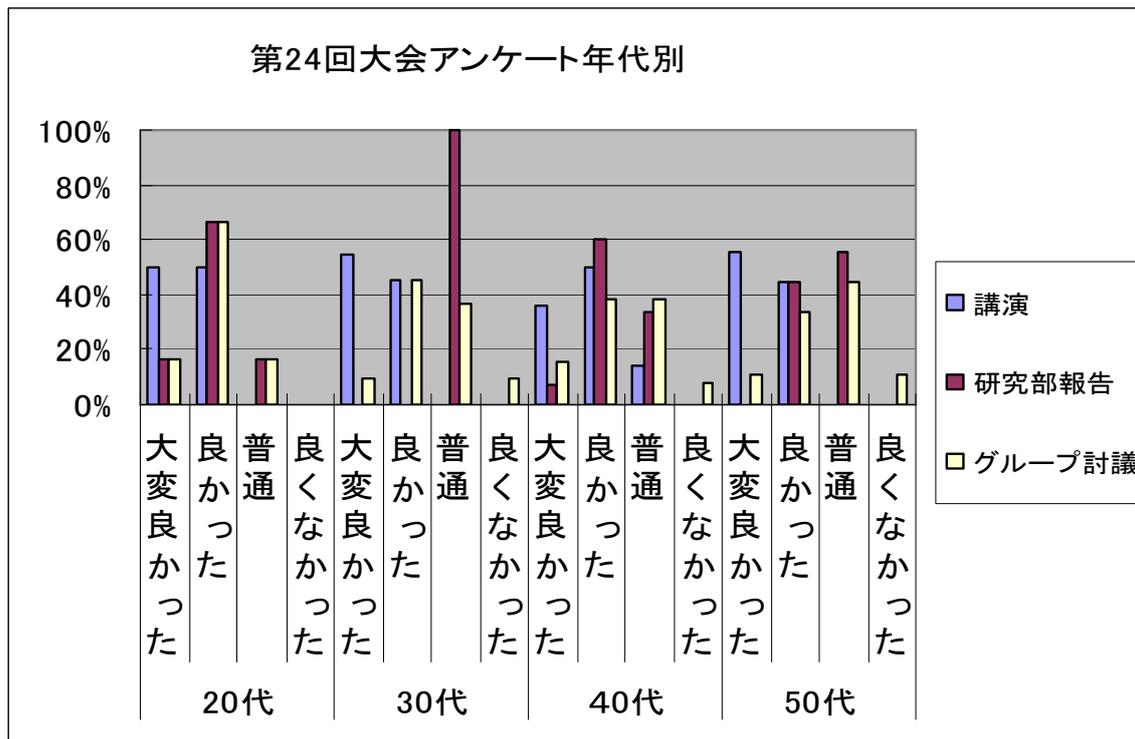
年代	30代		
	講演	研究部報告	グループ討論
大変良かった	6		1
良かった	5		5
普通		3	4
良くなかった			1

年代	40代		
	講演	研究部報告	グループ討論
大変良かった	5	1	2
良かった	7	9	5
普通	2	5	5
良くなかった			1

年代	50代		
	講演	研究部報告	グループ討論
大変良かった	5		1
良かった	4	4	3
普通		5	4
良くなかった			1

年代	合計		
	講演	研究部報告	グループ討論
大変良かった	19	2	5
良かった	19	17	17
普通	2	14	14
良くなかった			3

提出数	40
内数(県内)	40
内数(県外)	0
←部無回答有)	
参加者	211
内数(県内)	206
内数(県外)	5
回収率	18.9%



以下は一言コメントです。

設問3) 講演「周りに育てられた37年の思いを語る－失敗と感謝と学校事務指導員としてのこれから」 佐賀県公立小中学校事務研究会 前会長 森 清隆 様

- ・ 身近な話で、事務職員としての神隨の話 参考になった (50代)
- ・ 体験談は、説得力があり、おもしろい。(50代)
- ・ 東与賀小の話がおもしろいと思いますよ。(50代)
- ・ 昔のことを話され大変なつかしかった。(50代)
- ・ 永年の御苦労たいへんだったと思います。佐事研会長としても御苦労されたこと感謝します。(50代)
- ・ 積極的に学校事務に関わった話がきけて、これから仕事をする心構えができてよかった。おつかれさまでした。(40代)
- ・ 総合行事がおして、森先生のお話があまり聞けなかったことが残念です。(40代)
- ・ 先輩としての体験や実話に基づく具体的なお話は、後進の指標になると思います。若手で単独配置の場合、現場の先生の私見に基づく意見や要望で「事務はこうあるべき！」に左右されやすいです。「俺はこうやった」「私はこう切り抜けた」は、大変参考になり、励みにもなります。(40代)
- ・ おつかれさまでした。ありがとうございました。先輩の貴重な体験を今後の人生に生かしたいと思います。学校事務指導員として益々の御活躍を期待しています。(40代)
- ・ もう少し時間をとってあげたら、いろいろな経験談が聞けたのではないのでしょうか。(40代)
- ・ 森先生のお人柄を感じた講演でした。周りの方に、恵まれていましたと言われましたが、先生が前向きでおられたので、そういう風を感じられたのだと思います。四月からの「学校事務指導員」としてのご活躍をお祈りします。(40代)
- ・ 具体的な実体験にもとづいてのお話は大変参考になりました。(40代)
- ・ 約37年間の思いの全てを1時間足らずで発表(?講演)し尽くす事はやはり大変だと思います。再任用試験の面接で6校分の思い出を語られたそうですが、面接時間が気になります。内容として私は漏水発見方法が聞いたかったのですが、配管が変わった時、竣工図に追加記入しておくという、思ってたけれど納得のいく事を教えてただけてすごく嬉しくなりました。(30代)
- ・ 教育条件の整備を念頭において、という言葉が頭に残りました。(30代)
- ・ 経験豊富な先輩の体験談は若い世代に良い影響を与えたいと思いました。佐事研の場だけでなく地区毎でもこのような機会があれば良いと思いました。(30代)
- ・ 総会自体も、コンパクトにする努力をされていたのでどうしようもないと思いますが、森先生にもっとお話をさせていただきたかった。おだやかな森先生のイメージとはまた違った、行動的な一面をうかがうことができて良かったです。(30代)
- ・ 具体的な事例をうかがうことができて良かったです。(20代)

アクセス! (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

- ・ 興味深い内容だった。自分も森先生のようにできるようになるか不安な気もしたけれど意欲のわく内容だった。(20代)

設問4) 研究部報告

①学校事務研修体系研究班 研究中間報告

②職務規程研究班 研究中間報告

③全事研福岡大会研究発表班 活動報告

- ・ 研究部の各班とも多忙な中、よく研究をされていると思う。(40代)
- ・ 研修部は夏季研修等で存在感を感じますが、研究部はこうした結果発表で存在感を感じます。研修体系について、実際に県教委へ働きかけて実現すればとても意義があると思います。職務規程班への質問、規定・委任・要綱・要領・・・の言語がごっちゃになって、古川先生の交通整理?があつて、なんとか息がつけました。皆が一定以上のレベルを、既に熟知であるとの前提で話は進むのですから、「経験値を高めなくちゃ!」と決意した瞬間、目の前で高レベルで展開するのに脱落してしまいました。情けなくすみません。(40代)
- ・ よくまとめてありびっくりしました。頑張ってください。(40代)
- ・ すごく大変だと思う位取組まれていたと感じました。先進的と思えるのもありました。(30代)
- ・ アンケートの分析が非常に細かく、的確と思われまます。(30代)
- ・ アンケートの結果等は参考になった。(30代)
- ・ それぞれの班のメンバーのみなさんおつかれ様でした。特に福岡班の方は締切りが近いこともあってぼう大なアンケートの分析にはご苦労されたと思います。(30代)
- ・ お忙しい中、大変だと思います。お疲れ様です。(20代)
- ・ 新採研や若手を対象とした研修を、発表された内容のように増やしてほしい(20代)

設問5) グループ討議「共同実施全県展開の交流」

- ・ 各種の意見があり、参考になった。まだ、方向性が見えてない実態がある?(50代)
- ・ ホールで、人数が多すぎた事と、グループ討議の内容が事前に知らされていなかったの、焦点がぼやけていた気がする。(50代)
- ・ 思っていたより沢山の問題点、不満等がでてきているのに驚きました。(40代)
- ・ 今年度始まったばかりなので、何をやっていると言われてもめあたらしいものは特にない。第一ステージ程度のこと。(40代)
- ・ 司会者(ホール)の進め方が良くなかった。(申し訳ございません)共同実施の件で最初に挙手させた質問についてなぜそう思うのか等切り口鋭い討議にすれば展開が変わり白熱したと思います。(40代)
- ・ 各地区で実施されている共同実施の状況が聞けてよかった。良いところがあれば参考にしたい。(40代)

アクセス! (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

- ・ お行儀よく話が進みました。進行・座長の方々の御苦勞がしのばれました。ぶっちゃけ本音トークは無理？指名されても「何も」としか答えない静けさが怖かったです。本当に共同実施に「何も思っていない」のですかね・・・。(40代)
- ・ もう少し意見が出やすいすすめ方をしたらよかったかな。(40代)
- ・ (ホール) 他地区の話が聞けてよかった。鮎川先生のまとめの話がよかった。(40代)
- ・ 皆さんの現状を聞くことができとても参考になりました。(40代)
- ・ いろいろな感じ方、考え方を聞く(発表する)場なので、良い悪いの判断は無意味ではないかと思う。必要な場だったと思う。(30代)
- ・ 各地区の実態と苦勞を伺いました。(30代)
- ・ 同じ悩み(例えば、校長をはじめ職員に「共同実施」をどうやって理解してもらうかなど)があり、解決はできなかったが、まわりも同じということがわかり、前に進んでいく気持ちになった。(30代)
- ・ 共同実施に対する思いが様々であることが直接きけてよかった。今年度から県内全域でとりあえずスタートした共同実施だが1年後2年後の状況を聞いてみたいと思った。(30代)
- ・ 唐津地区では、チャットを使って情報交換をされているということで、すばらしいアイデアだと思いました。(20代)
- ・ 各地区の実施内容や課題がきけてためになった。(20代)
- ・ 課題が当日提示されたので、意見を言う準備がなかったため中身の濃い意見が少なかったように思う。したがって出張文書を発送する際に協議の内容を事前に示してほしい。(20代)

設問6) その他(気づき・意見等)について

- ・ 教員の仕事も大変であるが事務の仕事も以前とは比べものにならないくらい大変である。教員の仕事を事務職員が一部引き受けるのもわからないわけではないが教員及び事務職員の仕事の大変さを相互に認めあう意識改革で当分の間は進めてみてはと思う。(50代)
- ・ 時間がきてしまってから意見が沢山でできました(グループ討議)早い時間には指名してこたえてもらうほど発言が少なかったのに・・・という感じです。結果として超早口のまとめになってしまいました。早い時間から意見を引き出し急ぎすぎずにまとめをして予定時間に終わってほしいと思います。(40代)
- ・ 共同実施が本年度より全県展開になり、県事研でも今後大きな柱の一つであるが、正直、温度差があり、期待と不安が交差している中、やるからには前進しなければならないと思うが、私の第一義的精神は時代はこうやという現実の中で、本当はこうあるべきだという理念をどう実現させるか。この部分を大切に議論したいと節に願っている。(40代)
- ・ 会の終了時刻はきちんと守ってほしい。遠隔地から来ている人もいます。勤務時間もあります。延びた分(勤務時間をこえて)は時間外手当を受給できますか？(40代)

- ・ 中間報告や共同実施についてのグループ討議もう一つ、中途はんばなかんじがしました。中間だからしかたないと思うし、はじまったばかりの共同実施についても今からのことなので、しかたないかな……。 (40代)
- ・ 「多忙な教員をサポートする」共同実施に対して、世論の期待と、教員の反応と、事務職員本人と、それぞれずれているように感じました。乗り越えるハードルが高いのでしょうか。共同実施のグループの広報→教員あてのお知らせが必要でしょうか。 (30代)
- ・ お疲れ様です。全事研福岡大会研究発表班の方、大変だとは思いますが、がんばって下さい。 (30代)
- ・ 個人的には、今年初めて事務の仕事をするにあたり、共同実施が行われる事によって近隣の学校の事務長先生や主事の先生方にいろいろ質問することができ、書類のチェックや御指導頂けることは、とても心強いです。今日は、多方面からの意見をたくさん聞くことができ、とても勉強になりました。ありがとうございました。 (20代)

光化学スモッグについて

今年の5月下旬、光化学スモッグ注意報が佐賀県内で発令されました。佐賀県内での発令は1973年の観測開始以来はじめてだそうです。今後も発令される恐れが十分にありますので、情報を簡単にまとめてみました。

○ 光化学スモッグってなに？

簡単にいうと、汚染物質です。自動車からの排気ガスや工場からの煙に含まれる窒素酸化物と炭化水素は、太陽光線に含まれる紫外線を受けて化学反応を起こして変質し、酸化力の強い物質を生成します。これを「光化学オキシダント」といいます。光化学オキシダント濃度が高くなり、空が霞んで白いモヤがかかったような状態になることがあり、この状態のことを「光化学スモッグ」が発生しているといえます。

○ いつ、どのようなときに濃度が高くなるの？

- ・ 5月～9月のよく晴れた日中。雨の日は発生しない。
- ・ 日射が強く、気温が高く、風が弱い日。

○ 健康被害の症状は？

- ・ 目の症状（目がチカチカする、目が痛い、涙が出る等）
- ・ 呼吸器の症状（喉が痛い、せきが出る、息苦しい等）
- ・ その他の症状（吐き気、頭痛等）

○ 光化学スモッグ注意報が発令されたら？

- ・ 出来るだけ屋内ですぐす。
- ・ 屋内でも窓やカーテンを閉める。

アクセス！ (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

○ 健康被害が発生したら？

- ・ 水で洗眼・うがいをするなどの処置を行い安静にする。
- ・ 症状が回復しない場合は、医師に診察してもらう。
- ・ 保健福祉事務所、市役所または町役場に連絡する。

光化学スモッグが大きな問題になる理由の一つとして、子供たちの健康被害が多いことがあげられます。学校における対応計画など今一度確認しておく必要があると思います。

教科書事務マニュアル

神崎市共同実施研究会が作成されました教科書事務マニュアルにつきまして許可をいただき今回公開いたします。 (調査広報部)

1 教科書とは

教科書とは、「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教科課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる材料として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書」であると定められています。(発行法第2条)

2 教科書の使用義務

すべての児童生徒は、教科書を用いて学習する必要があります。学校教育法21条には、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省が著作の名義を有する教科書を使用しなければならない」とさだめられています。中学校についてもこれに準じています。

3 教科書の種類

- ① 文部科学省の検定を経た教科書 (文部科学省検定済教科書) → 検定教科書
- ② 文部科学省が著作の名義を有する教科書 (文部科学省著作教科書) → ☆印本
- ③ その他の図書 (特殊学級等) → 107条本
があります。

4 教科書無償給与の原則

- ① 一回限りの原則・・・転学の場合を除き、児童生徒一人あたり、1つの学年の一つの教科書を無償給与できる。
- ② 「異なる教科書のみ」の原則・・・学校、学年を移っても、同じ教科書は給与できない。転学児童生徒に対しては、転学前の学校において給与されていた教科書と、受け入れ学校で採択の異なるものについて給与する。
- ③ 「転学の時期によっては給与されない」の原則・・・3月中の転学については給与で

アクセス！ (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

きない。

- ④ 「復習のためには給与されない」の原則・・・転学の時期を問わず、授業においてその教科書を使用しなくなった場合、教科書を給与できない。

5 教科書事務の概要

① 需要数の報告

次年度に使用する教科書を入力する事務。毎年8月に行ないます。「教科用需要数入力システム」をダウンロードして使用します。使用教科書一覧、教科書需要票、データフロッピーディスクを提出。

② 教科書給与事務

児童生徒に教科書を給与するための事務。2月末に「教科書受領冊数集計システム」をダウンロードして使用します。

「前期」・・・年度末から3月31日までに次年度に使用する教科書を給与するための事務。

「前期転学」・・・新年度が始まり、4月1日以降転入学してきた児童・生徒に給与するための事務。随時行う。

「後期」・・・8月中に行います。10月頃から使用する教科書を給与するための事務。小学校のみ。

「後期転学」・・・9月1日以降転学してきた児童生徒に10月頃から使用する教科書を給与するための事務。小学校のみ。

※ 教科用図書納入（返付）指示書①②

※ 教科用図書給与児童生徒名簿⑤⑥

※ 教科用図書給与児童生徒名簿（前期 後期 転学用）⑦

※ 教科用図書受領証明書明細表⑧

- ③ 教科書給与証明・・・転出する児童生徒の転出先学校へ送付します。受け入れた学校では、この証明書を見てその児童生徒が既に給与を受けている教科書を確認し、給与を受けていない教科書の給与事務をします。

※ 転学児童教科用図書給与証明書⑨

※ 転学生徒教科用図書給与証明書⑩

⑤ 教科書システムのダウンロード

<http://www.textbook.or.jp/>

需要システムは8月に、受領システムは2月末に教科書協会のホームページよりダウンロードします。また、「羅針盤さが」でも公開されています。ダウンロードの時期、ID、パスワード等は別途通知されます。

※ 必ず公用のパソコンにインストールしてください。

6 教科書の区分に係る処理日

◎ 「前期」及び「前期転学」給与事務について

	3/19	3/31	4/1	入学式	入学式の翌日
小2～6年 中2, 3		前期		前期転学 (4/1～2学期始業式まで)	
小・中1年		前期			前期転学

・ 3月31日（新入生は入学式）までを「前期」、4月1日（新入生は入学式の翌日）からを「前期転学」扱いとする。

・ 納入指示は3月19日までに行なうが、3月31日（新入生は入学式）までの転出入者については、納入（返付）指示書の追加指示で対応する。

・ ただし、2学年以上にまたがって継続使用する教科書で前年度から使用している場合は「前期転学」扱いとする。【小学校】社会（4年生）、地図（5・6年生）、生活（2年生）【中学校】書写（3年生）、地理・歴史（2年生）、地図（2・3年生）、理科第一・第二分野上巻（2年生）、理科第一・第二分野下巻（3年生）、器楽（2・3年生）、音楽・美術（3年生）、保健（2・3年生）、技術・家庭（2・3年生）

◎ 「後期」及び「後期転学」給与事務について

	8/20	8/21	8/31	9/1	2月末日
		後期		後期転学	

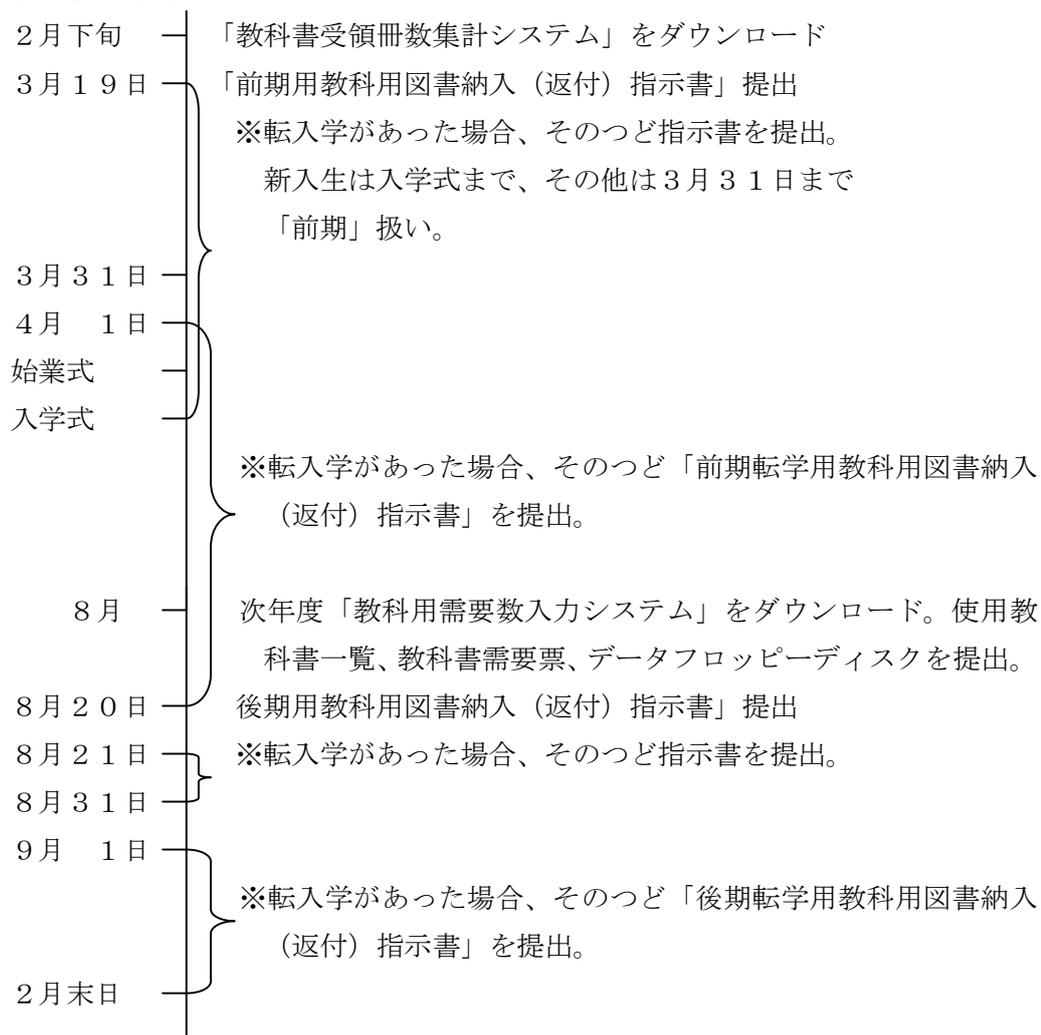
・ 8月21日～8月31日の転入学の場合

通年で使用する教科書及び上巻は、前期転学用として、すぐに納入指示書を交付する。下巻は後期用として、そのつど追加で指示書を交付する。

・ 3月1日～3月31日の転入学の場合

その学年で授業が終了する教科の教科書を、たとえ3月に使用するにしても給与できない。

7 教科書事務1年間の流れ



藤津・鹿島地区の共同実施

藤津・鹿島地区では、太良町では17年度、鹿島市は平成18年度、嬉野市では19年度より共同実施を行っています。各市町それぞれ特徴ある共同実施の取組がありますが、今回は、主に鹿島市の共同実施について述べていきたいと思えます。

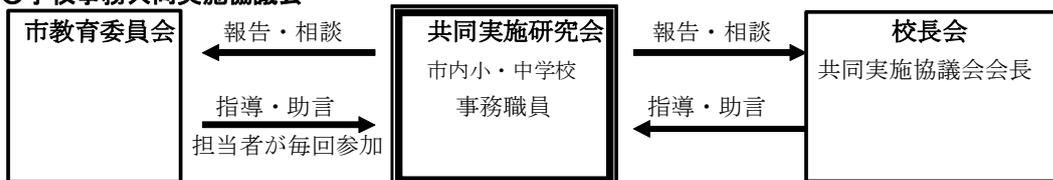
鹿島市では、市内全9校（小学校7校、中学校2校）10名で共同実施を行い、研究会を月2～4回のペースで開催しています。毎回、市教育委員会からも2名が出席し、必要に応じて関係部署の担当者にも出席していただき、市費予算の効率的な執行、事務処理の効率化等について、活発な情報や意見交換、共同作業を行っています。具体的な研究・研修内容としては、備品の共同購入をはじめ、予算要求事務及び予算額の見直し、市費事務のマニュアル作成、管外からの転入・経験年数の浅い事務職員に対する支援、事務便りの作成等があります。

共同実施は、経験年数の浅い私にとって、事務処理の仕方を学ぶことができ、実際の現場での疑問点などをその場で話し合い解決できるため、非常に心強いものとなっています。

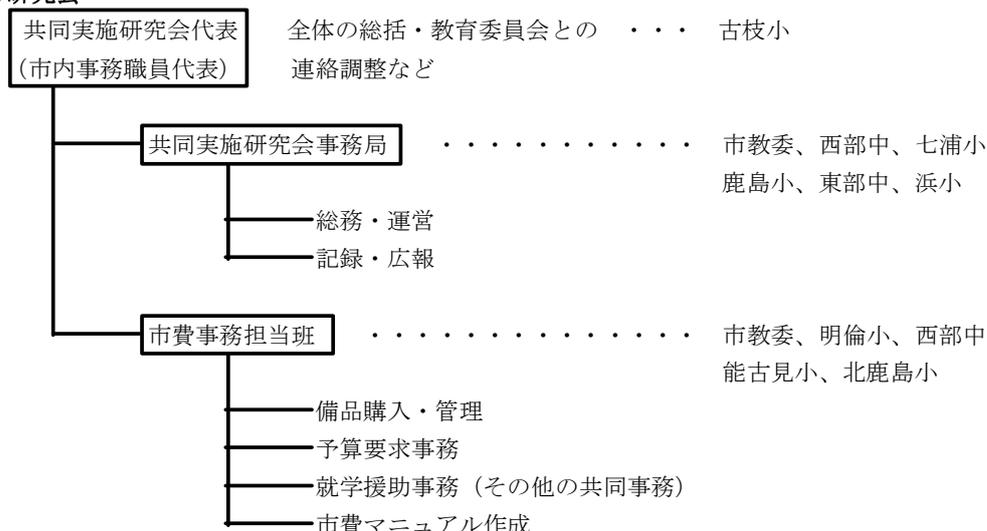
鹿島市（藤津地区）では以前から、予算要求の共同作業、備品の共同購入、諸帳簿審査、事例研究等の協力体制が整っており、経験年数の少ない者に対する事務支援も積極的に行われていたという土壌がありました。実質的な共同実施がすでに行われていたなか、法的根拠のもと組織的な研究・研修ができるようになり、市教育委員会や校長会との連携が回を重ねる毎に、より密接になっていると思われまます。

平成20年度における鹿島市の共同実施の組織は下記のとおりです。

○学校事務共同実施協議会



●研究会



4月からの全県実施により、共同実施の組織（名称：学校運営支援室）を設置し、室長を置くことになっています。鹿島市教育委員会は今年度は現状のままで、実施することとしました。今後支援室の設置については、教育委員会と協議をし、平成21年度からは正式に設置するように検討していきます。

●太良町の共同実施

太良町では、学校管理規則も改正され、共同実施組織運営規程、協議会の設置要項等の整備がなされ、学校運営支援室がスタートしました。

研究内容としては、備品台帳の改訂や、財務端末マニュアル作成をはじめ、平成18年から共同実施の中で個人情報保護のために、公務用パソコンの1人1台貸出を町に依頼し、平成20年度に

は、町内4校の全職員に公務用パソコンが支給される予定です。

また、それに伴い、パソコンの取扱規程を作成し、教育長名で公布する等、共同実施の成果がでてきています。

●嬉野市の共同実施

嬉野市では、平成20年度、市内小中学校を嬉野グループと塩田グループの2つに分けての本格実施となりました。塩田グループでは、予算の効率的執行や備品の現状把握と共同利用についての研究を主とし、嬉野グループでは、臨採・新採の事務職員配置校があるため、人材育成と共同事務支援に力を入れて研究を進めています。

ただし、特に財務事務（市費）については、共通理解が必要となってくるので、両グループ合同で打ち合わせ会を行うように計画しています。

大町町における学校事務の共同実施

大町町は小学校1校、中学校1校の小さな町であり、事務職員2名で共同実施をおこなっている。毎週木曜日の午後に拠点校である中学校にて共同実施をおこない、また、隣接する江北町との江北部教科等研究会事務職員部会（月2回実施）において、共同実施についての情報交換等もおこなっている。

今のところ（6月中旬）、町との正式な話し合い等も無く、町の各関係規程の整備もできていない状態である。そのため、今年度は共同実施をおこなううえでの条件整備を整え、また共同実施の柱としては就学援助事務について教育委員会の担当者も交えて事務の効率化を図る計画である。

武雄市学校事務共同実施の内容について

武雄市では現在、共同実施に係る学校運営支援室のグループ分けは、地域性、人数バランスを考えて3グループに分かれています。学校の運営面の支援はもとより、どこのグループも臨任の事務職員を抱えていることもあって、まずは臨任配置学校への支援を考えて業務の効率化を進めています。

また、武雄市では、研究組織としての教育研究会事務職員部会と、実務的な処理遂行、連絡協議を目的とする事務担当者会議が定例で行なわれているので、その研究内容が上手く事務支援グループの研究とリンクできないかを考えています。

以下、支援室のグループは3つに分かれています

支援室の名称	事務を所掌する学校	設置場所
第一支援室	武雄小学校(支援室長)、朝日小学校、北方小学校 北方中学校、武雄中学校	武雄小学校
第二支援室	御船が丘小学校(支援室長)、西川登小学校 東川登小学校、橘小学校、川登中学校	御船が丘小学校
第三支援室	若木小学校、武内小学校、山内東小学校、山内西小学校 武雄北中学校、山内中学校(支援室長)	山内中学校

また、各グループの当面の目標やこれまで行なわれた実績等については以下の通りです。

(第一支援室)

- ・出張伺い等の様式の簡素化、合理化
- ・文書件名簿と校務日誌の電子化
- ・旅費請求の代行入力効率化

(第二支援室)

- ・各学校の市費予算執行、または就学援助費で共通認識が必要なものの確認
- ・備品要望で各学校で同等品があり合同で購入が可能なものの確認
- ・支援室だよりの発行

(第三支援室)

- ・第三グループ内に、臨任事務職員や他地教委からの転入事務職員がいて、武雄市内の事務内容を説明する必要がある。
- ・共同実施内で定期監査該当校が2校あり、事前の諸帳簿点検、協力が必要である
- ・共同実施内グループ内では、提出書類をはじめとして、事務処理が的確に行なわれているか相互に点検することも必要である

編集後記

4月から全県展開しました共同実施ですが、気付けばもう1学期終盤の時期になっております。どの地区も試行錯誤されているのではないのでしょうか。共同実施のブログを開設されている県内支援室がありますので下記のリンクから入ってみてください。

<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/kyoudoujitusi.html>

アクセス！ (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)